



パブリックコメント実施中

—みなさんのご意見をお寄せください—



パブリックコメント 市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

三鷹市耐震改修促進計画(改定素案) ☎ 建築指導課 ☎ 内線2824

市では、平成20年3月に「三鷹市耐震改修促進計画」を策定し、市内建築物の耐震化を進めてきました。しかし、その後の東日本大震災や、東京都条例「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」の施行、東京都耐震改修促進計画の改定などを受け、市内建築物の耐震化をより一層計画的に進めていくため、耐震改修促進計画の改定を行います。

◆改定の概要

◇地震発生時の被害想定の見直し

◇対象建築物の追加

◇計画期間、耐震化の目標の見直し

◇耐震診断、耐震改修の促進を図るための施策

◆みなさんのご意見をお寄せください

2月8日(金)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を記入し、持参または郵送・ファクス・電子メールで「〒181-8555建築指導課」(第二庁舎1階)・FAX 0422-71-2258・✉kenchiku@city.mitaka.tokyo.jpへ

第二期三鷹市特定健康診査等実施計画(案)

☎ 保険課特定健診係 ☎ 0422-46-3271

市では、平成20年度から実施している特定健康診査・特定保健指導について、25～29年度の5年間の実施計画として「第二期三鷹市特定健康診査等実施計画」の策定を進めており、このたび同計画の案がまとまりました。

◆第二期三鷹市特定健康診査等実施計画(案)の概要

◇目的

40～74歳の三鷹市国民健康保険被保険者の健康の保持促進、糖尿病・高血圧症などの生活習慣病の有病者・予備群の減少を目的とし、特定健康診査・特定保健指導を効率的かつ効果的に実施するために策定します。

◇実施率の目標値の設定

特定健康診査・特定保健指導とも、29年度に実施率60%を達成することを目標とします。

◇特定健康診査の実施方法・実施機関

市内の医療機関で実施します。

◆実施項目

基本的な項目(問診、身体測定、理学的検査、血圧測定、脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿糖、尿たんぱく)、医師の判断による項目(貧血検査、心電図

検査、眼底検査)、付加項目(コレステロール、クレアチニン、尿潜血、胸部レントゲン、便潜血など)

◆実施期間

毎年6月～翌年1月

◇特定保健指導の実施方法

◆実施機関

初回支援を市内の医療機関に、継続支援を民間事業者に委託して実施します。

◆対象者

特定健康診査で「健康の保持に努める必要がある」と判定された方。

◇その他

これまでの健康づくり事業、介護予防事業との連携や今後の課題などを盛り込んでいます。

◆みなさんのご意見をお寄せください

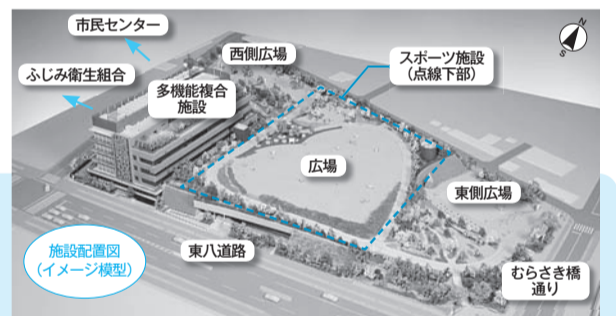
2月9日(土)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を記入し、持参または郵送・ファクス・電子メールで「〒181-0004新川6-35-28総合保健センター」・FAX 0422-46-4827・✉hoken@city.mitaka.tokyo.jpへ

①「三鷹市耐震改修促進計画(改定素案)」、②「第二期三鷹市特定健康診査等実施計画(案)」の全文は、市ホームページからご覧になれるほか、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センターで配布しています(①はコミュニティセンターでも配布するほか、図書館でも閲覧できます。②は保険課(市役所1階および総合保健センター2階)でも配布しています)。



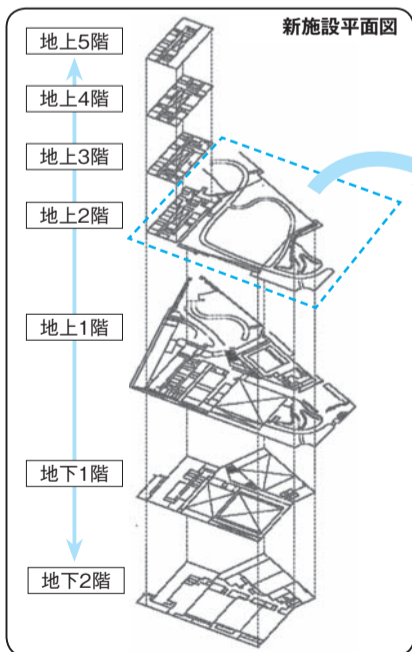
「広報みたか」12月2日発行号より、実施設計で検討中の各階平面図とともに建物内の施設を紹介しています。今号は地上2階の紹介です。

☎ 都市再生推進本部事務局 ☎ 内線2052

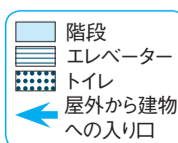
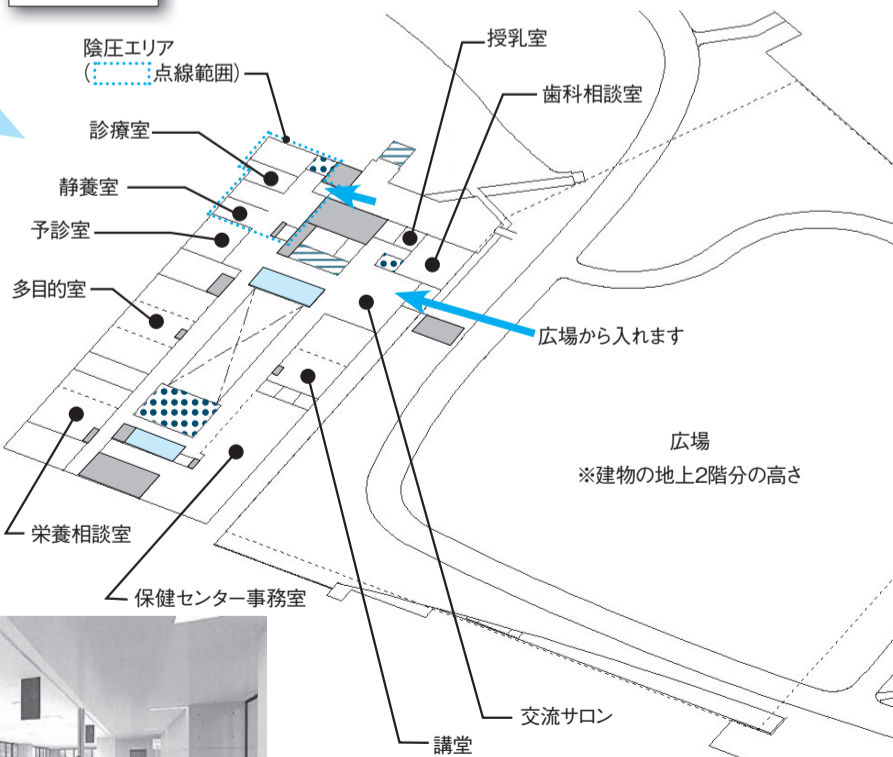


※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市の暫定管理地である市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



地上2階



※新施設における施設名称は仮称です。また、平面図や各イメージなどは、実施設計における現時点の検討内容を反映したものです。上記内容を含め、検討を進める中で変更になる場合もあります。

新施設の地上2階には、市民の健康を守る拠点として保健センターを配置します。各種健康診査、健康相談および健康教育のほか、予防接種の実施、新型インフルエンザなどの新たな課題に関する情報提供や相談窓口など、これまで総合保健センターで展開してきた事業を継続します。また、新施設に整備するスポーツ施設と連携し、スポーツを取り入れた健康づくりを推進するとともに、ハピネスセンターとの連携では、子どもの発育・発達に関する専門支援の充実など、事業の充実を図っていきます。

なお、保健センターへは、屋外の広場から入ることが可能です。

保健センターの主な施設内容

予診室、静養室、診療室、歯科相談室、栄養相談室、多目的室、講堂など

新型インフルエンザなど感染力の強い疾病の流行に対応するため、臨時の診療所として施設の一部を陰圧*エリアに設定し、エリア外にウイルスが漏れるのを防ぎます。

※陰圧…内部の気圧が外部よりも低くなっている状態。そのため内部の空気が外部に流出しません。

保健センターのイメージ



三鷹のまちで **探す**・**見つける** セカンドライフ

平成24年度セカンドライフ相談会

会社を定年退職した方や、退職を控え「セカンドライフ」の過ごし方を考えている方、子育てが一段落ついた方。今まで培ってきた自分の能力や特技、経験を地元・三鷹で発揮できる活躍の場を探しませんか？

三鷹市には、仕事や趣味を通して地域活動に参加できるさまざまな団体があり、新たに活動を始められる機会や学びの場も多数あります。

みなさんのセカンドライフを応援するために、地域デビューをお手伝いする3つの団体が相談にお応えします。まずはお気軽に会場へお越しください。

- 主 三鷹市シルバー人材センター、わくわくサポート三鷹、三鷹いきいきプラス、市
- 人 おおむね55歳以上の方
- 日 2月16日(土)午前10時30分～午後3時
- 所 三鷹駅前コミュニティセンター
- 申 当日会場へ
- 問 三鷹市シルバー人材センター ☎0422-48-6721、三鷹市高齢者支援課 ☎内線2626

公益社団法人 三鷹市シルバー人材センター

定年後も仕事をしたい方を対象に、比較的負担の軽い就業を紹介し、働くことを通じて地域社会への参加を支援しています。また、ボランティア活動から仲間づくりのチャンスも生まれます。



植木班の門松づくり



これから地域で活動したい人を応援します！

わくわくサポート三鷹 (無料職業紹介 就業支援プラザ三鷹)

おおむね55歳以上の方の仕事探しと、企業の求人活動をサポートする無料の職業紹介所です。就職支援セミナーや面接会を開催し、就職についての相談も承ります。



相談の様子



三鷹いきいきプラス (三鷹市高齢者社会活動マッチング推進事業)

シニアが気軽に楽しく、元気に活躍することを目標に、「仕事や活動を依頼したい人」と「それができる人」を相互で紹介するマッチング事業や、講演会、交流会、パソコン講習会、趣味や得意技を生かすサークル活動などを行っています。現在2,300人余りの会員が活躍しています。



「男の料理教室」の様子

新川防災公園 多機能複合施設 (仮称)

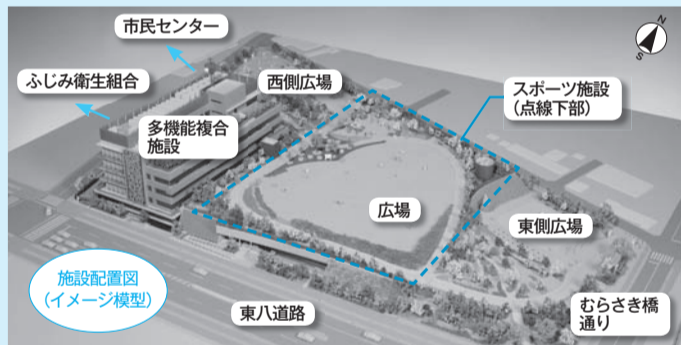
整備事業

「広報みたか」平成24年12月2日発行号より、実施設計で検討中の各階平面図とともに建物内の施設を紹介しています。今号は地上3階と4階の紹介です。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

新施設の地上3階には福祉センターを、4階には生涯学習センターを配置します。

4階 生涯学習センター

市民のみなさんの生涯学習の機会と場を提供している社会教育会館に代わる生涯学習センターを配置します。利用者相互の交流促進と施設の利便性向上を図り、生涯学習の一層の推進を図ります。

主な施設内容

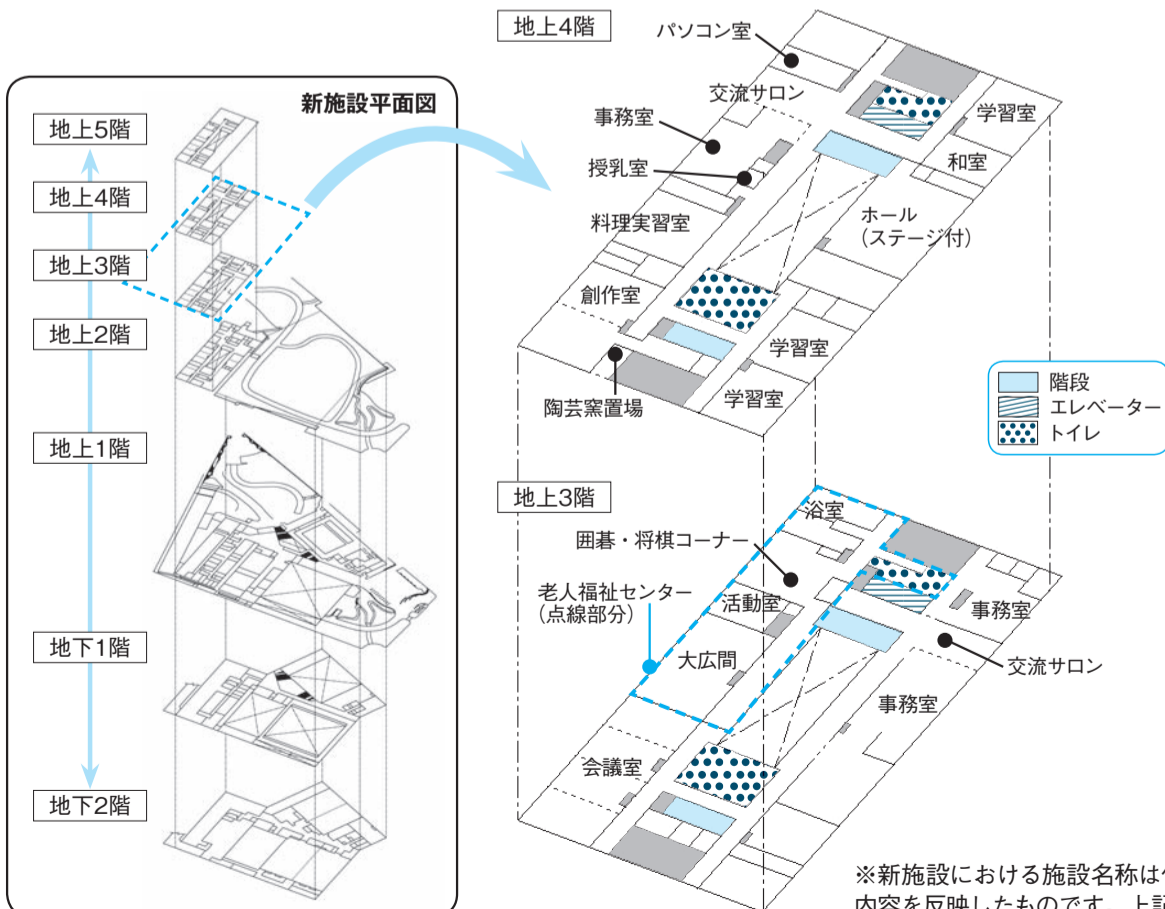
ホール、学習室(※)、創作室、料理実習室、和室、パソコン室、交流サロンなど
※同施設5階にも配置します。

3階 福祉センター

福祉資金の貸し付けの受付、判断能力が十分でない方や高齢・障がいなどにより支援が必要な方に福祉サービスを適切に利用できるよう援助、相談などを行っている社会福祉協議会の事務所機能や、高齢の方などの趣味や交流の場を提供している老人福祉センター機能を有する社会教育会館に代わる福祉センターを配置します。きめ細やかな地域福祉サービスの拠点として機能の充実を図ります。

主な施設内容

大広間、活動室、囲碁・将棋コーナー、会議室、浴室、交流サロン、社会福祉協議会事務所、ゴルフ練習場(※)など
※同施設屋上に配置します。



※新施設における施設名称は仮称です。また、平面図などは実施設計における現時点の検討内容を反映したものです。上記内容を含め、検討を進める中で変更になる場合もあります。

**災害時要援護者
支援事業**

地域で助け合い支え合うしくみづくりを進めています

地震や集中豪雨などの災害発生時、高齢者や障がい者など自力での避難が困難な方々が被災するケースが多く、助け合いのしくみづくりが求められています。そこで市では、町会・自治会、マンション管理組合などと協働し、災害時に支援が必要な方(災害時要援護者)を地域の中で支援する「災害時要援護者支援事業」を進めています。身近な地域での支え合いによる災害時支援の取り組みに、みなさんのご理解とご協力をお願いします。 **問** 地域福祉課 ☎内線2662

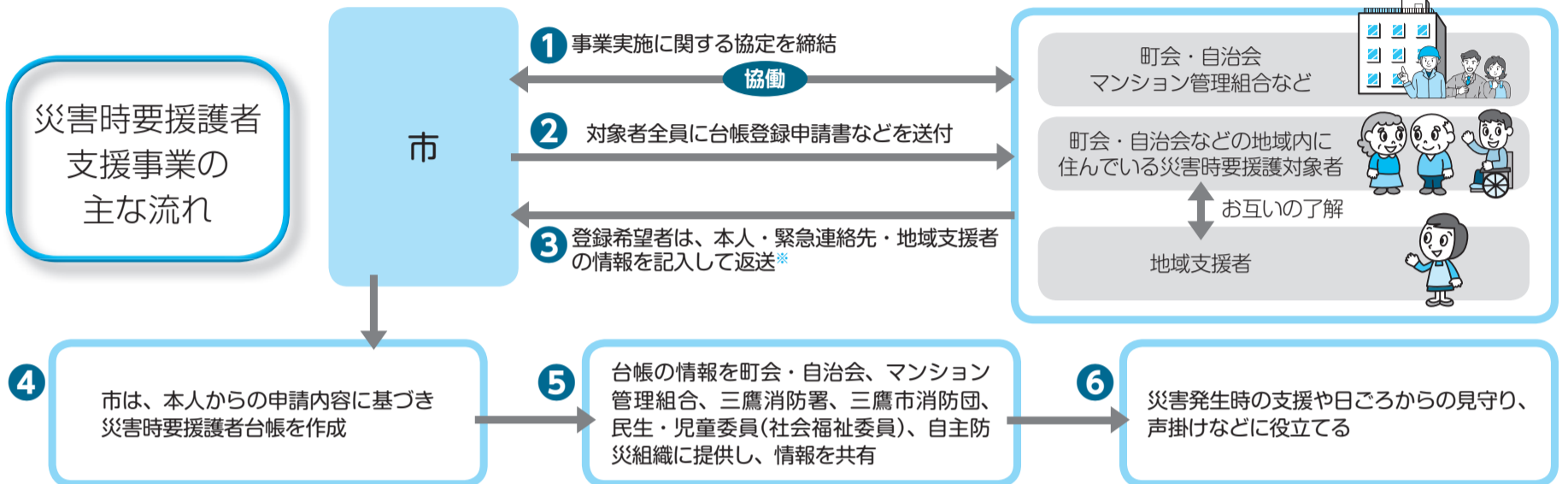
災害時要援護者支援事業とは

市と町会・自治会、マンション管理組合などが協働して、本人の同意のもと災害時要援護者台帳を作成し、緊急連絡先や災害時に要援護者の避難支援や安否確認をしてくれる近隣の方を地域支援者として登録します。作成した台帳の情報を、町会・自治会、マンション管理組合や三鷹消防署などの関係機関で共有し、災害時の要援護者支援に活用します。また、災害発生時だけでなく、日ごろからの見守りや支援体制づくりにも役立てていきます。

対象者

- 市内在住で、次のいずれかに該当する在宅の方(町会などに未加入の方も含む)
- 65歳以上の一人暮らしの方、または65歳以上のみの世帯
 - 要介護認定1・2の方で、一人暮らしまたは同居の家族が65歳以上の方
 - 要介護認定3～5の方
 - 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 - そのほか、災害時の避難などに支援が必要と思われる方、65歳以上で日中独居の方など

災害時要援護者 支援事業の 主な流れ



*町会・自治会、マンション管理組合から選出した「災害時要援護者台帳調査員」が、必要に応じて意向調査票などの訪問回収や代理提出などのサポートを行います。

地域支援者の役割は？

- 災害時もしくは災害発生の恐れがある場合の情報伝達
- 災害時要援護者宅や避難所での安否確認
- 指定された避難場所への避難誘導などの支援

災害時要援護者として登録されている方は、災害時のみでなく、普段の生活の中でも支援の必要があるかもしれません。地域支援者は、普段から災害時要援護者のことを気に掛け、日ごろの見守りや声掛けなどを行っていただくことも大切です。
※地域支援者であっても、災害時にはまずは自分や家族の安全確保が第一です。地域支援者の役割とは地域内での取り組みの一環であり、権利・義務の関係は発生しません。災害時に地域支援者が支援できなかったとしても、法的な責任は生じません。

個人情報の取り扱いについて

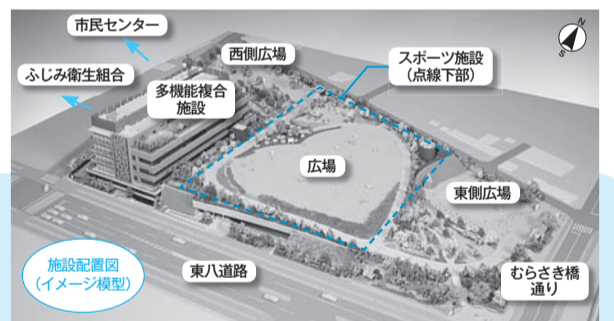
市および台帳の提供を受けた関係機関は、三鷹市個人情報保護条例を順守し、災害時要援護者情報の適切な管理に努めます。

町会・自治会、マンション管理組合など向けの「地域における防災ネットワークづくりのためのマニュアル」を配布しています(市ホームページにも掲載)。また、災害時要援護者支援事業の実施を検討している町会・自治会、マンション管理組合の方々への説明会も行います(実施費用の助成制度あり)。くわしくは地域福祉課 ☎内線2662へお問い合わせください。

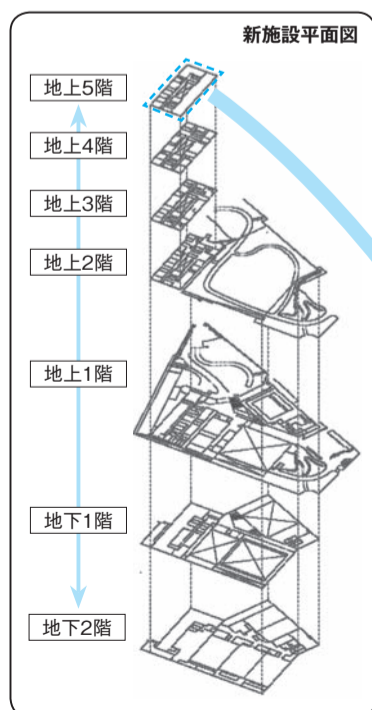
新川防災公園 多機能複合施設 (仮称)

「広報みたか」平成24年12月2日発行号より、実施設計で検討中の各階平面図とともに建物内の施設を紹介しています。今号は地上5階の紹介です。
問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

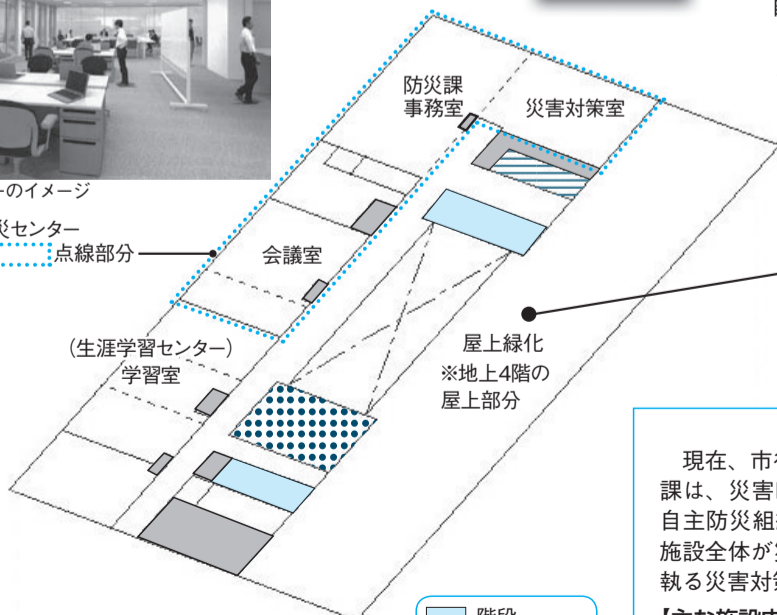
事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。



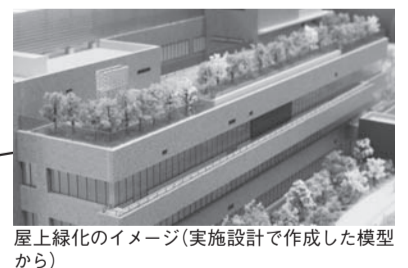
防災センターのイメージ
防災センター ※点線部分



地上5階

新施設の地上5階には、防災センターのほか、生涯学習センターの学習室(地上4階にも配置)を配置します。

また、地上4階の屋上となる東側には屋上緑化を施し、施設への熱負荷の低減を図ります。



屋上緑化のイメージ(実施設計で作成したモデルから)

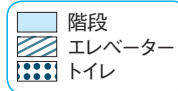
防災センター

現在、市役所本庁舎3階にある防災課を移転します。防災課は、災害時の災害対策本部などの運営、防災訓練の実施、自主防災組織の育成などの業務を行っています。災害時は、施設全体が災害対策活動の拠点施設となり、その陣頭指揮を執る災害対策本部を防災センターに設置します。

【主な施設内容】

防災課事務室、災害対策室、会議室など

※新施設における施設名称は仮称です。また、平面図や各イメージなどは、実施設計における現時点の検討内容を反映したものです。上記内容を含め、検討を進める中で変更になる場合もあります。



万全ですか？自分と家族を守る自助の備え

大地震が発生したその瞬間、自分や家族の命を守ることができるのは、自分たち自身による日ごろの備えと、自らの判断による行動だけです。

また、自分や家族の命を守った後は、隣近所で安否を確認し、お互いに助け合うことで、救われる命があります。

東日本大震災からまもなく2年がたとうとしている今、自分や家族の大切な命、そして隣近所を守るため、改めて自分たちで備えておくべきことを確認し、行動し、しっかりと準備をしておきましょう。
☎防災課☎内線2283

自分、家族、隣近所を守るために日ごろからの備えを万全に

●地震に強い家にする

自分や家族の命を守るためには、地震に強い家に住むことが一番です。市の耐震診断・改修助成制度(※)もご利用ください。

☎まちづくり推進課☎内線2867

※昭和56年5月以前に建築された家屋が対象。

●家具の転倒を防ぐ

倒れると危険な家具に転倒防止器具などを取り付けましょう。

●塀の強度を高める

不安定な塀や門柱が地震で倒れると、通行人などにぶつかり大変危険です。また、避難や救助の障害にもなります。市の助成制度を利用して、生け垣に造り替えるのもお勧めです。

☎緑と公園課☎内線2833

●火災を防ぐ

コンロやストーブなどの近くに燃える物を置かないようにしましょう。

●家族と話し合う

連絡方法、集合場所、近くの避難場所や避難所などについて、家族と確認しましょう。

●隣近所と話し合う

隣近所で誘い合って防災訓練に参加したり、災害時の助け合いについて話し合っておきましょう。

非常持出品

リュックなどにまとめてすぐ取り出せる場所に保管！



非常備蓄品

食料や水は家族3日分を準備！



安全行動を万全に

地震だ！まず、身の安全

地震直後(揺れが収まったら)の行動

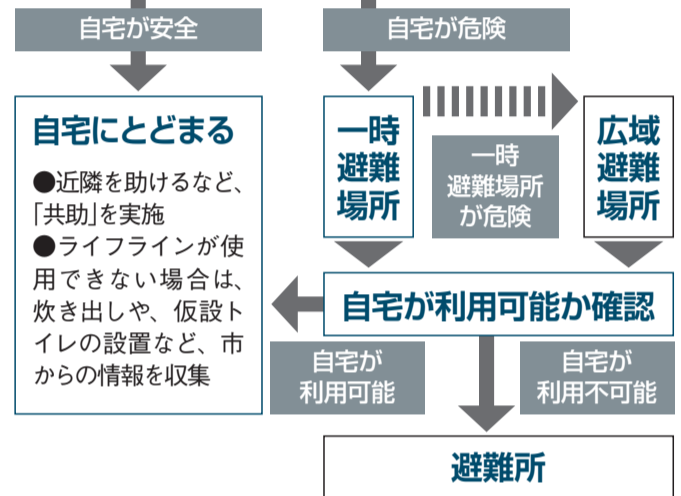
- 火の元確認、初期消火
- 窓や戸を開け、出口を確保
- 慌てて外に飛び出さない
- 門や塀に近寄らない

地震後の行動

- 近隣の火災状況を確認
- テレビ、ラジオ、消防署、行政などから正しい情報を入手
- 自宅の安全確認後、近隣の安否確認

自宅にとどまることが安全か確認

- 火災や倒壊など、身の危険を感じたら、避難場所で安全を確保

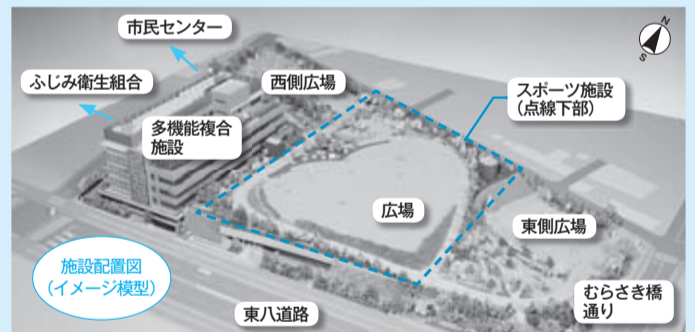


新川防災公園 多機能複合施設 (仮称) 整備事業

平成28年度の完成を目指し、現在、実施設計を進めています。「広報みたか」平成24年12月2日発行号より、実施設計で検討中の各階平面図とともに建物内の施設を紹介してきました。今号では、防災拠点となる新施設で採用する耐震および免震構造について紹介します。
☎都市再生推進本部事務局☎内線2052

事業概要

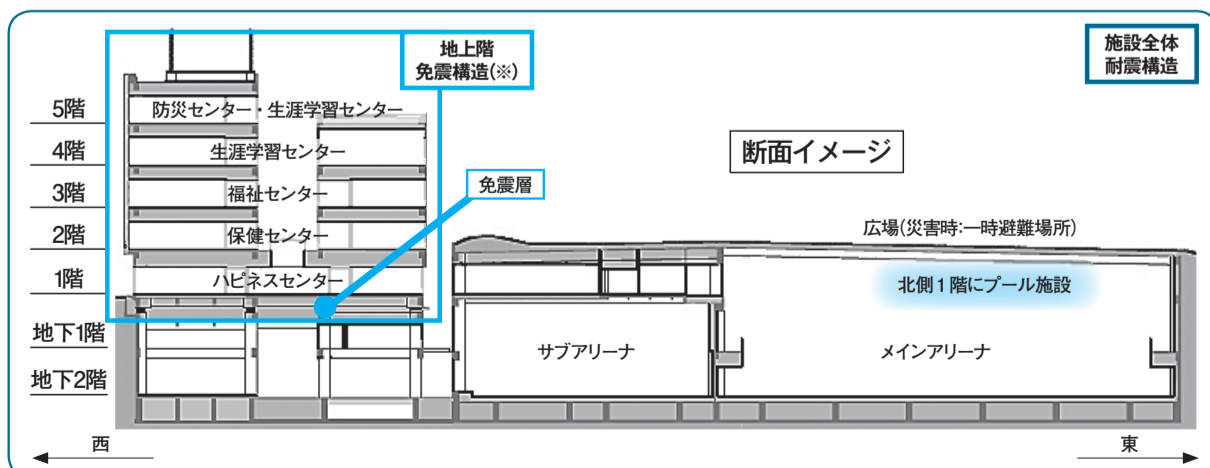
市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

新施設は、災害時、災害対策本部や災害医療対策実施本部などを設置し、災害対策の拠点施設として機能します。災害対策を有効に実行するためには、自家発電設備の設置や井戸水・プールの水の活用など、インフラ停止に対応するとともに、施設機能の維持が必要です。

そこで、新施設では全体を大規模な地震にも耐え得る耐震構造とします。地上5階には、災害対策の指揮を執る災害対策本部を設置することから、防災センターとして機能し、安全安心な施設とするため、地上1階と地下1階の間に免震層を設置し、地上階を免震構造とします。

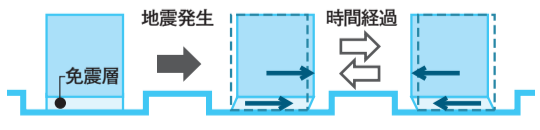


新施設における施設名称は仮称です。また、各イメージは、実施設計における現時点の検討内容を反映したものです。上記内容を含め、検討を進める中で変更になる場合もあります。

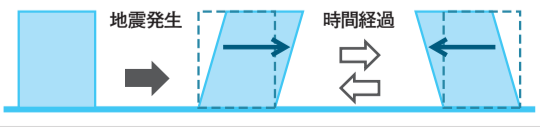
※免震構造について

建物と地盤が直接接しないようにし、その間に積層ゴムなどの特殊な装置を付けた免震層を造ることで、地震の揺れを吸収し、地震力を建物に直接伝えないようにした構造のこと。免震構造でない場合、地震力が直接建物に伝わり、地盤と離れている上層では、揺れが大きくなります。免震構造では、免震層が揺れを緩やかにすることで、建物全体がゆっくりと左右に揺れ、また、下層と上層での揺れの差異が大きくなり、きしみも生じにくくなります。なお、スポーツ施設等については、地下部に整備することから、揺れの影響を軽減することができます。

【免震構造の場合】

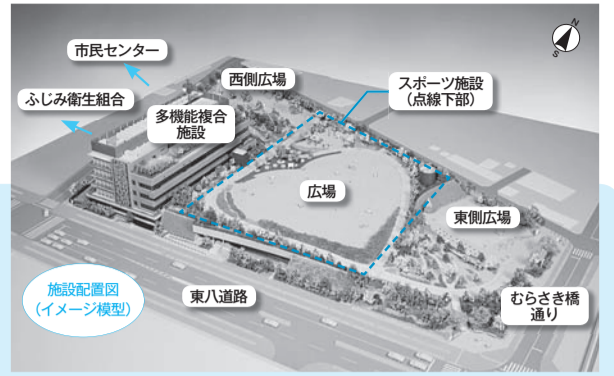


【免震構造でない場合】





平成28年度の完成を目指し、平成23年度から進めている実施設計(詳細な施設計画)は、今月末に完了します。今号では、実施設計による検討を踏まえた本事業の財政見込みや将来の財政への影響についてお知らせします。
問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

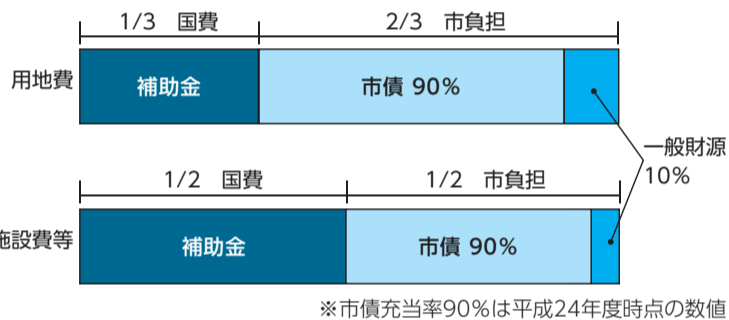
事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

この事業は、現時点での市の実質的な財政負担を約123.4億円と推計(UR都市機構の「防災公園街区整備事業」を活用)しており、基本設計(平成23年3月末完了)に基づき算出した見込額(124.7億円)と比べて減額となっています。

防災公園部分(公園、スポーツ施設)

UR都市機構が市に代わって整備します。用地取得を含めた整備費用から、UR都市機構が国より獲得した補助金を差し引いた金額を市が負担します。この支払いについては、市債による負担の平準化を図ったうえで、さらに割賦償還制度(※)を活用することを予定しています。

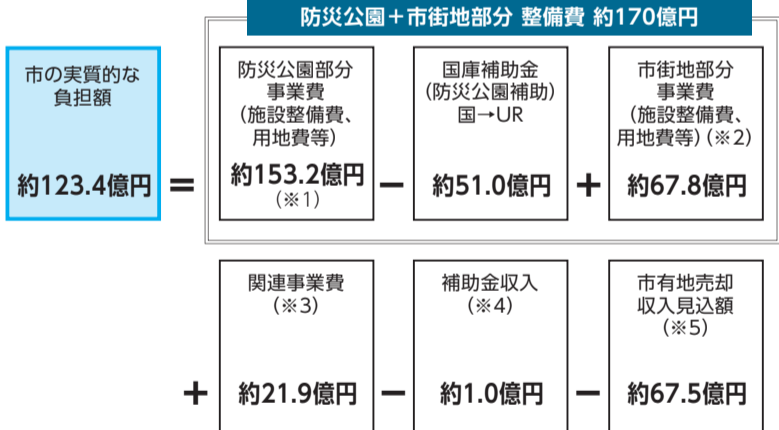
※割賦償還制度…防災公園整備に係る補助対象事業費(補助対象事業に係る事務費を含む)から国庫補助金、市債を差し引いた一般財源部分について、UR都市機構に対して工事完了年度以降、割賦で支払うことが可能な制度です(割賦条件は、用地費については20年間(5年据え置き)・無利子での支払い、施設費等は15年間(2年据え置き)、国土交通大臣が定める年率での支払いです)。



市街地部分(多機能複合施設、敷地北側市道の拡幅)

市が用地を取得します。多機能複合施設は、防災公園と一体的な施設であるため、UR都市機構に整備を委託します。

全体事業費等

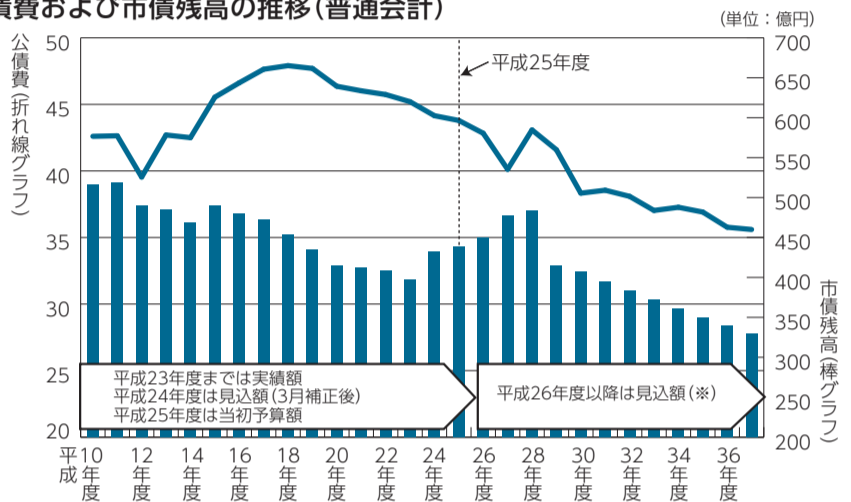


※1…割賦償還制度の活用による利子見込額を含んだ事業費
 ※2…多機能複合施設部分および敷地北側の道路拡幅部分
 ※3…実施設計委託料、既存施設撤去費、市民センター内に整備する予定の駐車場および和洋弓場の整備費用、周辺道路の電線共同溝整備および舗装工事費など
 ※4…市街地部分道路用地取得および電線共同溝整備などに係る都補助金
 ※5…井口特設グラウンドなどの市有地売却収入見込額
 ※事業費、補助金、売却収入見込額などは現時点での見込額であり、今後増減することがあります。

本事業を推進することによる市の後年度負担への影響

市では、市民生活の基盤である道路や公園、学校など長期にわたって市民のみなさんにご利用いただく公共施設を整備する際に、借入金である市債を活用しています。本事業の推進に当たっても、市債の活用を想定しています。この市債の返済に当たる公債費と市債残高の推移は、下記グラフのように推計しています。公債費は、現状の水準よりも減少していく傾向にあることから、財政の健全性を確保しながら、本事業を推進し、持続可能な自治体経営を展開していくことが可能な状況です。

公債費および市債残高の推移(普通会計)



※平成26年度以降の本事業に係る市債発行額は、年度別事業費の調整に伴い「第4次三鷹市基本計画」策定時点から一部修正しています。また、本事業以外の市債は、「第4次三鷹市基本計画」策定時点のものとしています。

暫定利用している井口特設グラウンドなどの市有地の売却時期を平成29年度と仮定して、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業に係る市債発行見込額約147億円のうち、売却収入見込額(既売却分除く)約65.2億円分を繰上償還する想定で推計しています。このことから、平成29年度末の市債残高が大きく減少するとともに、平成30年度以降の公債費の負担が大きく減少します。

井口特設グラウンドの売却の方針について

井口特設グラウンドは、総合スポーツセンター(仮称)を建設するための用地として平成3年に取得しましたが、平成10年に当時の財政状況の見直しから建設計画を見直し、凍結しました。建設予定地の有効活用という観点から、用地取得から現在に至るまで暫定的な運動施設として市民のみなさんに利用していただいています。新施設に整備する予定のスポーツ施設は、この総合スポーツセンター(仮称)に代わる施設であり、競技空間の面積は同規模です。

新たなスポーツ施設を整備することにより、井口特設グラウンドにその取得目的であった総合スポーツセンター(仮称)を建設する計画はなくなりました。また、本事業の事業推進の財源確保を図る観点からも井口特設グラウンドや社会教育会館、総合保健センターの移転後の用地については、売却することとしています。井口特設グラウンドの売却に当たっては、周辺環境との調和や良好な住環境の確保などを十分考慮し、地区計画制度などを活用するなど、利用者、近隣のみなさんのご意見も伺いながら、慎重に判断をしていきます。

防災公園整備事業が都市計画事業として承認されました

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の防災公園部分(約1.5ha)については、都市公園となっており、都市計画事業として国土交通大臣から承認されました。関係図書の縦覧を、まちづくり推進課(市役所5階55番窓口)で行っています。

【施行者】 独立行政法人都市再生機構
【都市計画事業の種類および名称】 三鷹都市計画公園事業第5・3・1号新川防災公園
【事業施行期間】 平成25年2月1日から平成29年3月31日
【事業地】 東京都三鷹市新川六丁目地内

市内の空間放射線量測定結果

平成24年7月2日から定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を引き続き計測しています。2月12日~3月11日に測定した各施設(定点観測地点を含む全54施設)の地上1mの値は0.03~0.10毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッターHP http://twitter.com/mitaka_tokyoからご覧ください。

また、平成23年7月5日~24年12月3日の測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(24年12月4日以降の測定結果は掲載準備中です)。**問** 環境政策課 ☎内線2523

〈そのほかの放射性物質測定結果〉

※単位は[Bq(ベクレル)/kg]

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
1月31日	クリーンプラザ ふじみ	主灰	—	10	16
		飛灰	—	81	150
2月18日	上連雀浄水所	地下水	不検出	不検出	不検出
	三鷹新川浄水所	地下水	不検出	不検出	不検出
2月19日	東部水再生センター	脱水汚泥	不検出	不検出	不検出

※クリーンプラザふじみでは、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

問 水再生課 ☎内線2873、東部水再生センター ☎03-3309-1447、ふじみ衛生組合 ☎042-482-5497



平成28年度の完成を目指す新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業は、今年度から施設整備に着手します。そこで、今号ではこれまでの事業経過と今後のスケジュールを紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

今年度、いよいよ新施設の整備に着手します！

平成21～23年度

「三鷹市都市再生ビジョン」(※)の中核的なプロジェクトである本事業の整備方針「市民センター周辺地区整備基本プラン」を22年3月に策定しました。そして、本プランに基づき23年3月に基本設計を完了しました。また、平成23年第1回市議会臨時会において、防災公園を整備することとUR都市機構が市に代わって整備することなどが決まりました。23年度は、実施設計の検討に着手するとともに管理運営方針を策定しました。

※「三鷹市都市再生ビジョン」…市の公共施設の整備・再配置に関する基本方針。21年3月に策定。

平成24年度

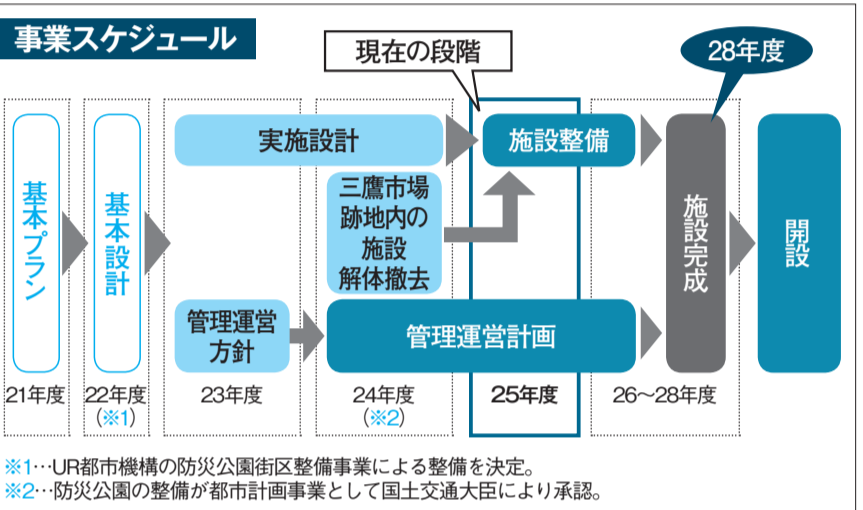
管理運営方針に基づき、管理運営計画の検討に着手するとともに、25年3月末に実施設計を完了しました。また、防災公園の整備が都市計画事業として国土交通大臣により承認されました。整備事業地の中心である東京多摩青果(株)三鷹市場跡地内の施設の解体撤去を行い、多機能複合施設の建設敷地をUR都市機構より取得しました。

平成25年度

管理運営計画については引き続き、効率的・効果的な管理運営の実現に向け、検討を進めます。そして、UR都市機構に多機能複合施設の整備を委託し、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に着手します。併せて、敷地周辺道路の無電柱化整備に着手します。

平成26年度以降

28年度の施設完成を目指し、徹底した安全管理と計画的な進行管理で工事を進めるとともに、施設開設後の効率的・効果的な管理運営の実現に向け、管理運営計画を策定します。



※1…UR都市機構の防災公園街区整備事業による整備を決定。
※2…防災公園の整備が都市計画事業として国土交通大臣により承認。

本事業は、市民参加や協働によって進めています

基本プランではパブリックコメントを実施するとともに、基本設計では、関係団体や審議会などの代表者や公募市民などで構成する検討委員会を設置し、意見・要望を伺いながら進めてきました。また、実施設計や管理運営方針・計画の検討に当たっては、関係団体や審議会などとの意見交換を行うなど、市民参加や協働を図りながら、事業を推進しています。

※事業スケジュールを含め、上記内容については、変更になる場合があります。

平成25年度予算が成立しました

問 財政課 ☎内線2126

市の予算が、市議会で可決され成立しました。平成25年度予算は、一般会計が647億8,912万5千円で、前年度予算と比較すると21億3,293万円(3.2%)の減となります。

各特別会計の予算の合計は、367億1,197万1千円で、前年度予算と比較すると11億9,847万9千円(3.4%)の増となります。

施政方針の全文と予算の概要は、市ホームページで公開しています。また、「平成25年度施政方針・予算概要」「平成25年度三鷹市一般会計・特別会計予算及び同説明書」は、相談・情報センター(市役所2階)や市立図書館などで閲覧できるほか、同センターで販売しています。

新ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」の本稼働が始まりました

問 ふじみ衛生組合 ☎042-482-5497

三鷹市と調布市の燃やせるごみを処理する「クリーンプラザふじみ」が竣工し、4月1日から本稼働しています。

同施設は、三鷹市と調布市が共同で設置しているふじみ衛生組合が建設・運営する施設で、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを積極的に活用して発電を行うとともに、周辺施設へ供給することによって地球環境への負荷の低減を目指しています。

また、これまで外部委託により資源化処理を行っていたリサイクルセンター(不燃ごみ処理資源化施設)で発生する残渣(ごんざ)についても、クリーンプラザふじみでサーマルリサイクル(熱エネルギーの再利用)を行い、日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場(最終処分場)の延命化にも努めています。

ふじみ衛生組合は、地元協議会と環境保全に関する協定を締結し、国の基準より厳しい排ガスの自主規制値を設けるなど安全面・環境面で万全の配慮を行いながら運転管理を行っています。

今後とも、ごみの減量・資源化にご協力をお願いします。



スプレー缶・カセットボンベ・ガスライターを出す時のお願い

—必ず中身を使い切って、有害ごみへ—

問 ごみ対策課 ☎内線2533

昨年は、ごみ・資源物の収集中にスプレー缶に残ったガスが原因とみられる収集車の車両火災や、ガスライターがプラスチック類に混ざったことによる火災が発生しました。

このような火災は、収集車に大損害を与えたり作業員がけがを負う危険性があるほか、収集時間も大幅に遅れることとなります。

◇火災事故を起こさないためにも、次の点を必ず守ってください

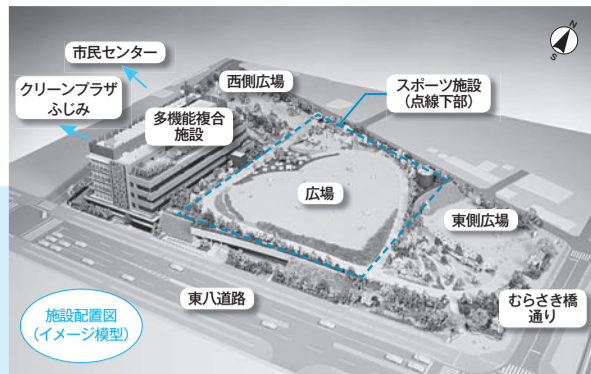
- スプレー缶・カセットボンベは、捨てる前に中身の有無を必ず確認しましょう。中身が残っている場合は必ず使い切って出してください。
ライターはガスを使い切るかガスを抜いてください。
スプレー缶・カセットボンベには穴を開けないでください。
これらのごみは「有害ごみ」です。プラスチック類や不燃ごみ・ほかのごみとは別の袋に入れて出してください。



平成28年度の完成を目指して整備をすすめている本施設では、公園施設の地下部分にスポーツ施設を配置します。今号では、スポーツ施設のアリーナのコートラインについて紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

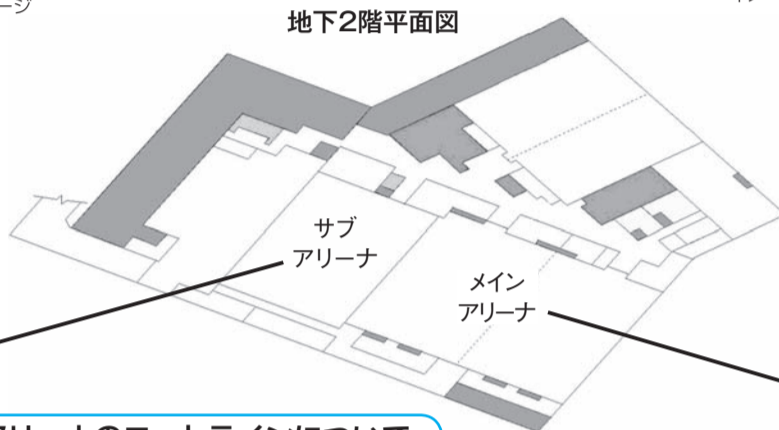


※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

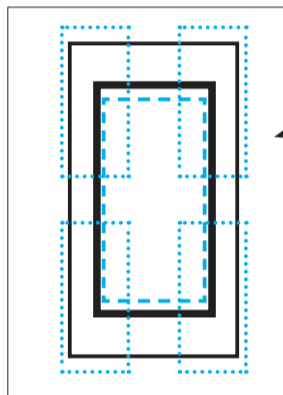
本格的な運動からレクリエーションなどのスポーツ活動のみならず、健康づくりにも活用できる施設として、公園の地下部分にスポーツ施設を整備します。スポーツ施設の「顔」といえるアリーナでは、下図のように各種球技に対応したコートラインを引きます。バスケットボールの場合は同時に最大3面(メインアリーナ2面、サブアリーナ1面)の使用が可能で、現在の第一体育館の約3倍の広さの競技空間となります。



サブアリーナイメージ



メインアリーナイメージ

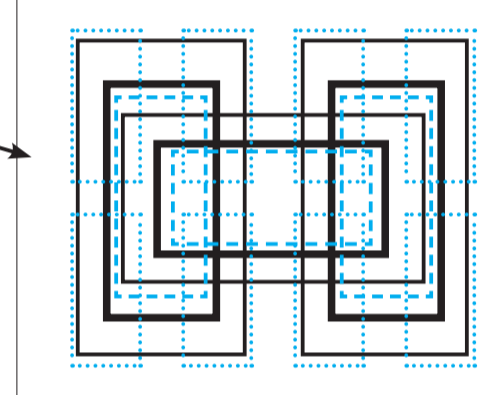


サブアリーナのコートラインイメージ

アリーナのコートラインについて

- バスケットボール(28.0m×15.0m)
- - - 6人制バレーボール(18.0m×9.0m)
- 9人制バレーボール(21.0m×10.5m)
- バドミントン(13.4m×6.1m)

※実際の各競技のコートラインは実線で、視認性を確保した色を使用します。



メインアリーナのコートラインイメージ

※新施設における施設名称は仮称です。上記内容については変更になる場合があります。

市内の空間放射線量測定結果

平成24年7月2日から定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を引き続き計測しています。3月12日~4月15日に測定した各施設(定点観測地点を含む全33施設)の地上1mの値は0.04~0.10毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッターHP http://twitter.com/mitaka_tokyoからご覧ください。

また、平成23年7月5日~24年12月3日の測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(24年12月4日以降の測定結果は掲載準備中です)。

問 環境政策課 ☎内線2523

〈そのほかの放射性物質測定結果〉

※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
2月26日	クリーンプラザふじみ	主灰	—	10	23
		飛灰	—	120	210
3月12日	東部水再生センター	脱水汚泥	9.5	不検出	不検出
		放流水	不検出	不検出	不検出
3月18日	上連雀浄水所	水道水	不検出	不検出	不検出
	三鷹新川浄水所	水道水	不検出	不検出	不検出

※クリーンプラザふじみでは、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

問 クリーンプラザふじみ ☎042-482-5497、東部水再生センター ☎03-3309-1447、水再生課 ☎内線2873

◆学校給食1食分の放射性物質検査結果

1月21日~3月22日に南浦小の給食1週間分(牛乳を含む)を1回として、9週間(9回)検査した結果、すべての給食で放射性物質は不検出でした。

問 学務課 ☎内線3238

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

東日本大震災義援金

—平成26年3月31日まで
受付期間を延長—



問 三鷹市社会福祉協議会 ☎0422-46-1108

募金箱は、市役所1階市民ホール、福祉会館に設置しています。郵便局窓口から送金する場合は、これまでと同様に費用は掛かりません。

また、これまでに多くの市民・団体・企業のみなさんから寄せられた義援金は総額5,800万689円(3月末現在)で、全額が日本赤十字社を通じて被災地へ届けられています。

※日本赤十字社に寄せられた義援金累計額は3,602億5,950万994円(平成24年12月13日現在)で、全額が被災地に送金されています。くわしくは三鷹市社会福祉協議会へお問い合わせください。

◆義援金を頂いた方々(24年10月~25年3月、一部・順不同)

大成高校、三鷹市聴覚障がい者協会、たんぼぼチャリティコンサート2012実行委員会、(有)多摩たんぼぼ介護サービスセンター、三鷹市身体障がい者福祉協会、ほのぼのネット井の頭さくら班、牟礼神明社奉賛会、西児童館地域活動クラブJメイトよつば

※このほかにも多くの個人・団体の方から義援金を頂いています。

■姉妹町・福島県矢吹町から義援金の報告

問 秘書広報課秘書係 ☎内線2010

三鷹市の姉妹町・福島県矢吹町より、市内の各団体などから同町に届けられた義援金累計額は809万3,264円(3月末現在)とのお礼のご連絡をいただきました。みなさんのご支援に心から感謝申し上げますとともに、引き続きご協力をよろしく願います。

※義援金の送金方法など、くわしくは矢吹町役場 ☎0248-42-2111へお問い合わせください。



平成28年度の完成を目指して整備を進めている新施設には、本格的な運動からレクリエーションまで、さまざまなスポーツ活動をサポートするスポーツ施設を整備します。今号では、そのスポーツ施設に配置するプールについて紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

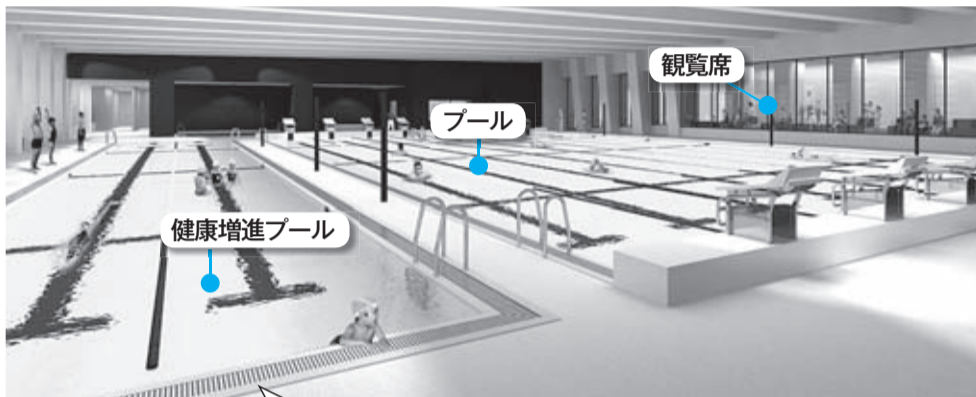
市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

プール施設イメージ

※幼児用プールは本イメージ図の奥に配置。

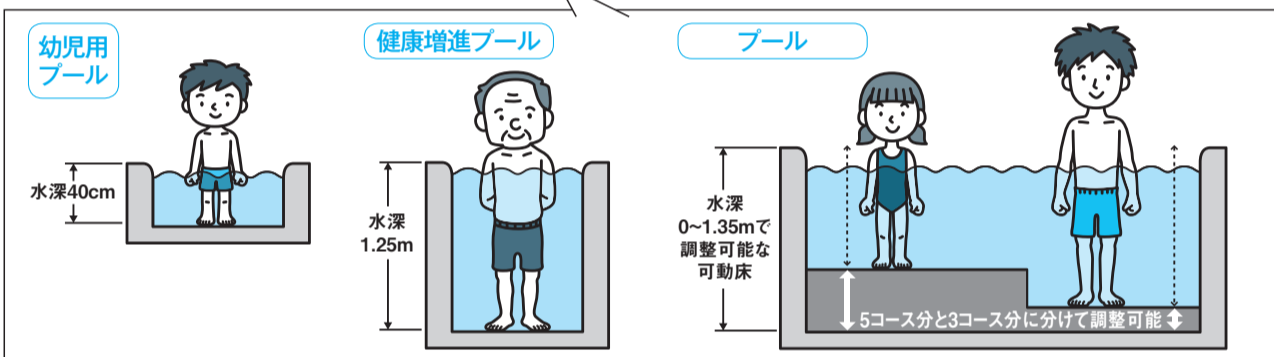


緑あふれる公園中央にある広場の下部(地上1階)に整備するプールには、大会にも使用できるプール(25m×8コース、水深1.35m)、メインのプールよりも水深が浅く水中ウォーキングにも活用できる健康増進プール(25m×2コース、水深1.25m)、幼児用プール(水深40cm)を設置します。また、採暖プールや障がい者用の更衣室、観覧席などを配置するとともに、床面を滑りにくくするなど、利用者の利便性に配慮した施設設計となっています。

メインとなるプールは、水深を調整できる可動床となっており、8コースのうち5コース分と3コース分に分けて水深を変えることができます。

プールを含めた新たなスポーツ施設の事業のあり方については、スポーツ振興課などとともに検討を進めていきます。

※施設名称などは、全て仮称であり、上記内容については、変更になる場合があります。



町会・自治会の活動を応援します!

問 コミュニティ文化課 ☎内線2517

がんばる地域応援プロジェクト(三鷹市地域自治組織活性化事業)

地域の課題解決、地域の特性を生かした地域住民相互の交流、他の団体・市民などとの連携、地域の活力を生み出す事業などに事業経費の3分の2相当(上限10万円、事業経費が7万円以下の場合全額助成、同一事業を継続する場合は初年度助成額の2分の1(2回まで))を助成します。

人 町会・自治会、管理組合、商店会

申 5月7日(火)~6月28日(金)に所定の申請書類をコミュニティ文化課(第二庁舎2階)へ

※7月中旬にヒアリング形式の審査会(事業概要の紹介と質疑)を行い、公益性や独創性などの観点から選考委員の審査により採択事業を決定します。

※下記の町会等自治組織助成金の24年度交付団体には関係書類を5月上旬に郵送します。

◇ 実例集をご覧ください

昨年度に助成対象となった町会・自治会の事業を1冊にまとめた実例集(写真)を配布しています。事業の概要のほか、工夫のポイント、苦労した点、課題や成果などを紹介しており、地域での活動の参考になる情報が詰まっています。町会・自治会での取り組みのヒントとして、ぜひご覧ください。

配布場所: 同課窓口、市民協働センター

町会等自治組織助成金(基礎交付金)

世帯割額は1世帯あたり200円、均等割額は世帯数により8,000円~17,000円を交付します。

申 5月24日(金)までに平成25年度交付申請書と24年度事業実績報告書(24年度に助成金を受けていない団体は不要)を同課へ

※24年度助成金交付団体には、関係書類を5月上旬に郵送します。

身近なふれあい施設「地区公会堂」をご利用ください

市内32カ所の地区公会堂は、地域住民のみなさんの「ふれあい」「支え合い」「地域の絆」を強め、充実した生活と豊かな地域を創り出す拠点です。施設は、ホール・和室などを完備し、さまざまな目的に合わせて利用できます。利用方法など、くわしくは同課へお問い合わせください。

人 市民(在勤・在学含む)で構成されているグループ



光化学スモッグにご注意ください



気温が20℃を超えた風の弱い日に多く発生します

問 環境政策課 ☎内線2523

都内では例年、5~9月ごろにかけて光化学スモッグ注意報が発令されており、区部よりも多摩地域で多くなっています。注意報・警報は、防災無線や市ホームページ、安全安心メールや公共施設の掲示などでお知らせします。なお、発令は原則、日没をもって解除されます。

注意報・警報が出たときは

- ・外出や屋外での運動を控える
- ・目や喉が痛くなったら、すぐに洗眼やうがいを

※現在の光化学スモッグ注意報などの発令状況は、東京都環境局ホームページ [HP](http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/) <http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/> で確認できます。

※光化学スモッグは、自動車の排ガスなどによる大気汚染が原因といわれています。発生を抑えるためにも、できるだけ自動車の使用は控え、自転車やバス・電車などを利用しましょう。

市民保養所「箱根みたか荘」は平成25年度末で廃止する方向で検討を進めます

◆「箱根みたか荘」に関する報告内容の概要

①開設時の30年前と現在では状況が異なり、廉価な民間宿泊施設やバラエティに富んだ民間の企画旅行が増え、宿泊先や旅行プランの選択肢が大幅に広がった。そのため、箱根みたか荘の利用者数はピーク時(昭和63年度)の6割以下に減少し、近年は年間延べ約1万人で推移している。また、複数回利用

者も少なくないことから、23年度の市民の実利用者は5,000人を下回り、全市民の3%以下となっている。

②施設・設備の老朽化が進み、試算によると今後10年間に3億2千万円、平均で年間約3,200万円の施設・設備改修工事が必要となる。このほかに指定管理料などを合わせると、毎年、市税から年間約7,700万円の支出が必要となる。

③市が施設を保有したまま第三者に有償で貸し付けて継続するとしても、賃料収入は少ないうえ、施設・設備改修工事費の年間約3,200万円は市の負担となり続ける。

④市民保養所を保有する近隣の市や箱根に区民保養所を保有する区など、三鷹市と同様の理由で、施設を廃止する自治体が続いている。

⑤箱根みたか荘は現在まで十分にその存在意義を果たしてきたが、保養所を取り巻く環境が変わった状況の中で、廉価な民間宿泊施設などと競合しながら、毎年多額の市税を費やしてまで施設を継続する意義は少ないと考える。

市はこの報告を受け、25年度末をもって箱根みたか荘を廃止することとし、検討および手続きを進めていきます。

※事務事業総点検運動(行政サービスのあり方を検証しながら全事務事業の点検を行い、コストの徹底的な検証・削減や大胆な事業見直しを図る取り組み(22年度より実施))

※「市保有宿泊施設・校外学習施設のあり方検討チーム報告書」の全文は、市ホームページでご覧いただけます。

☎市民課 ☎内線2321

三鷹市 耐震改修促進計画を改定しました

市では、平成20年3月に策定した「三鷹市耐震改修促進計画」について、東日本大震災の発生や、東京都条例「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」の施行、「東京都耐震改修促進計画」の改定などを背景に、市内建築物の耐震化をより一層計画的に進めていくため、25年3月に同計画の改定を行いました。

改定の主な内容

- 地震発生時の被害想定の見直し
- 対象建築物の追加
- 計画期間および耐震化目標の見直し
- 耐震診断、耐震改修の促進を図るための施策

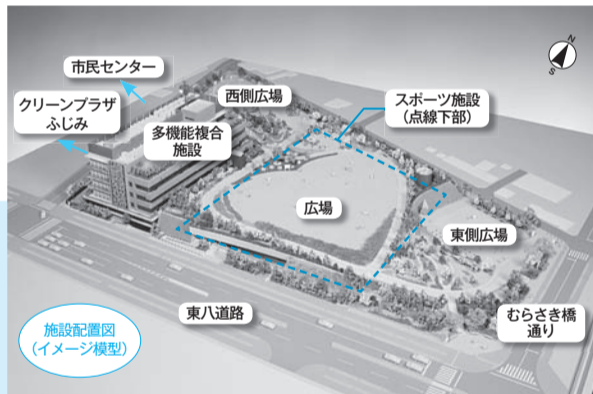
※同計画の全文は、市ホームページでご覧いただけるほか、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センターで配布しています。また、図書館、コミュニティセンターで閲覧できます。

☎建築指導課 ☎内線2824



平成28年度の完成を目指して整備を進めている新施設は、ユニバーサルデザイン(※1)を取り入れ、多くの方が日常的に安全・快適で使いやすい施設として整備します。

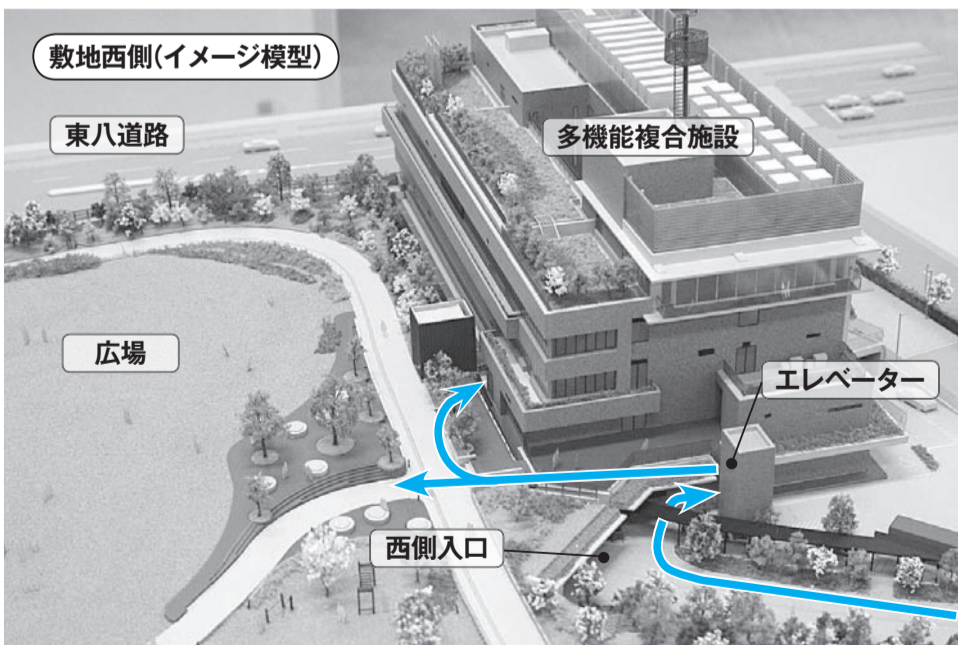
☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



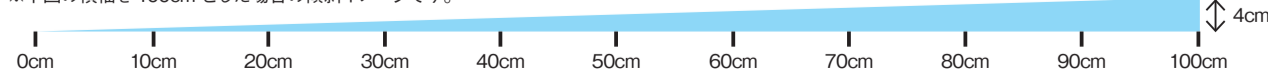
新施設の公園は丘状になっており、公園中央の広場は多機能複合施設の地上2階部分に相当する高さ(約5m)に位置しています。施設内に傾斜がある箇所は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「東京都福祉のまちづくり条例」などの基準よりも緩やかな傾斜にして、足腰の弱い方にも負担が小さい設計とし、公園の園路については、おおむね4%以下の傾斜(下図参照)としています。また、西側入口付近に設置するエレベーターを使用して広場や保健センター(多機能複合施設の地上2階)へアクセスすることも可能です(左図矢印部分)。

これらのほか、点字ブロック、多機能トイレ、授乳室、磁気ループ(※2)の設置など、ユニバーサルデザインを取り入れ、多くの利用者にとって日常的に安全・快適で使いやすい施設として整備します。

- ※1 ユニバーサルデザイン…年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる製品や環境などのデザインのこと。
- ※2 磁気ループ…難聴者の「聞こえ」をサポートするシステム。

傾斜4%のイメージ(※)

※下図の横幅を100cmとした場合の傾斜イメージです。



※新施設における施設名称は仮称です。上記内容については変更になる場合があります。

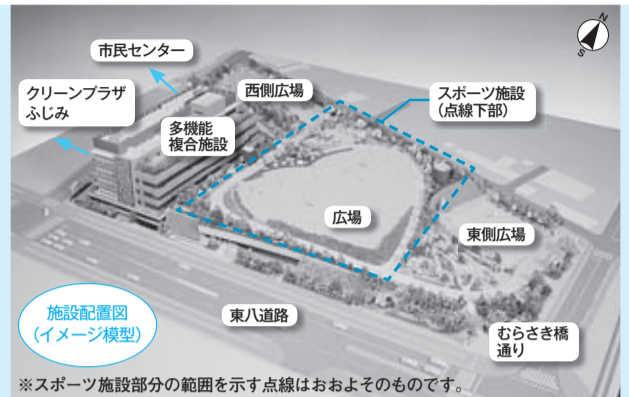


新施設は平成28年度の完成を目指して整備を進めています。「広報みたか」5月19日発行号では、ユニバーサルデザイン(※1)を取り入れた施設づくりを紹介しましたが、今号では、その取り組みの一つである点字ブロックについて紹介します。

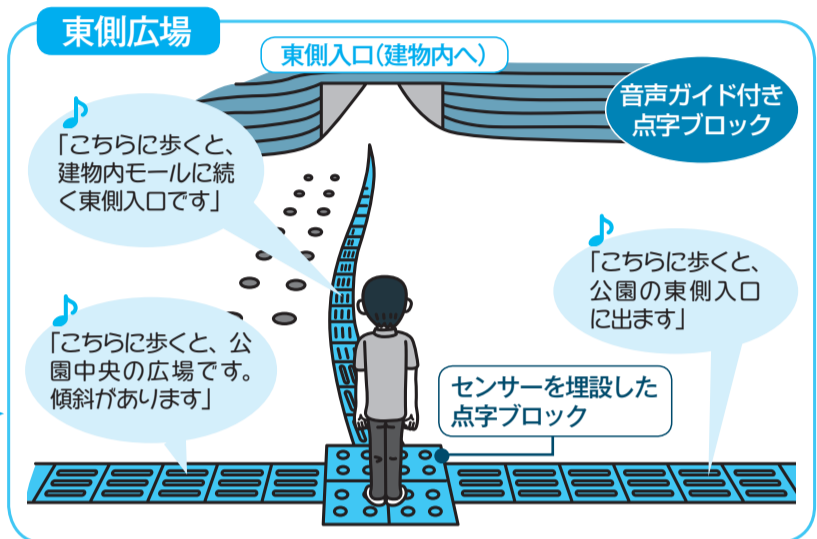
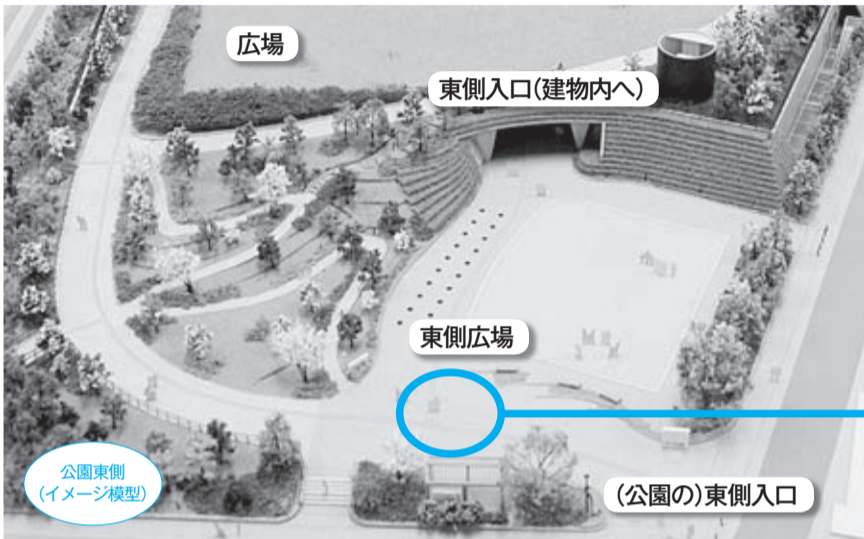
問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。



新施設はユニバーサルデザインを取り入れ、多くの方が日常的に安全・快適に使いやすい施設として整備します。その取り組みの一つが、公園の主要な園路や建物内に設置する点字ブロックです。ブロックの中には、利便性をさらに高めるため、音声ガイド付きのものも設置します。音声ガイド付き点字ブロックは、センサーを埋設した

点字ブロックを踏むことにより音声で情報案内を行います。音声の流れてくる方向がどこに向かっていく道なのか、またどのような施設があるのかなどを案内し、視覚障がいのある方の歩行を支援します。施設内の目的の場所へ安全・快適にたどり着けるように、点字ブロックのほかにも、情報掲示板、英語の併記やピクトグラム(※2)を用いた案内板なども設置します。

※1…年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる製品や環境などのデザインのこと。
※2…何らかの情報を示すために表示される視覚記号(サイン)の一つ。

※新施設における施設名称はすべて仮称です。また、上記イラストの点字ブロックや案内する音声の内容、スピーカーの設置場所などはイメージです。

三鷹駅前 一緒に盛り上げませんか?
三鷹駅前まるごと絵本市
絵本コミュニケーターと協力店舗を募集!

11月に開催する「三鷹駅前まるごと絵本市」は、「みたか・子どもと絵本プロジェクト連絡会」と地元商店などがタッグを組み、三鷹駅前周辺を絵本でにぎわう1週間としてプロデュースし、地域のコミュニケーションの場を目指す新しいイベントです。現在、このイベントを盛り上げ、運営に参加してくれる「絵本コミュニケーター(ボランティア)」と協力店舗を募集しています。どうぞ奮って応募ください。 問 星と森と絵本の家 ☎0422-39-3401

「三鷹駅前まるごと絵本市」とは

喫茶店でのおはなし会や絵本作家の講演会、絵本のリサイクルや絵本にちなんだ手作り品のフリーマーケット、絵本スタンプラリーや絵本お散歩マップ作成など、絵本づくしの1週間を計画しています。
主 みたか・子どもと絵本プロジェクト連絡会
日 11月24日(日)～30日(土)
所 三鷹駅周辺

絵本コミュニケーター&協力店舗合同説明会

6月18日(火) 午後1時30分～3時30分
所 三鷹駅前コミュニティセンター
※説明会に出席できない場合は、申込時にその旨を書き添えてください。

募集要項

絵本コミュニケーター(ボランティア)

楽しいことが大好きな方なら年齢・経験などは不問です。

【現在予定している役割】

イベント期間前

- 参加店といっしょに「絵本を活かす企画」の相談
- クイズラリー・スタンプラリーの企画運営
- 「絵本おさんぽマップ(仮称)」の作成
- イベント広報 など

イベント期間中

- おはなし会のスタッフ
- ひと箱絵本市(絵本のフリーマーケット)の運営 など

【申込方法】

必要事項(11面参照)、志望動機を星と森と絵本の家 ☎0422-39-3402・
✉komyunitei@city.mitaka.tokyo.jpへ

協力店舗

三鷹駅南口で、駅からおおむね約1kmの範囲内にある店舗などが対象です。

【参加方法】

- ①絵本を読む店として参加する
- ②絵本にちなんだイベントをする
- ③店内で、商品にちなんだ実演をする
- ④店にちなんだ絵本の展示をする
- ⑤そのほか(絵本にちなんだ企画)

【申込方法】

店舗名と、申込者の必要事項(11面参照)、上記参加方法の中から希望する番号を同施設 ☎0422-39-3402・✉komyunitei@city.mitaka.tokyo.jpへ

※協力店舗はスタンプラリーのチェックポイントになることがあります。

